

平成24年6月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成24年5月25日(金)

2 場 所 市役所南別館委員会室

3 開始時間 午後13時30分

4 終了時間 午後15時44分

5 出席者

小西委員長・瓦田委員長職務代理者・堀内委員・酒匂教育長

その他の出席者

池田教育部長・福永教育総務課長・清水学校教育課長・茶菌生涯学習課長・新宮文化財課長・  
松下文化財課副課長・月野学校給食課長・山下高城教育課長・川崎美術館長・稲吉島津邸館長・  
渋谷教育総務課副課長・東教育総務課主幹

6 会議録署名委員

堀内委員・瓦田委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより6月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成24年5月定例教育委員会会議録につきましては、すでにお手元に届いていると思いますが、会議録の内容についてご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○小西委員長

それでは前回の会議録を承認いたします。

9 会議録の署名委員の指名

○小西委員長

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議および選挙等に関する規則第15条の規定により、堀内委員と瓦田委員にお願いいたします。

10 教育長報告

5月定例教育委員会以降の行事等について概要報告(主要なもの)

(1)エキスパートティーチャーの認定書交付式について

5月22日に、エキスパートティーチャーの認定書交付式を執り行った。今年で5年目になる事業であるが、この事業は、都城市の学力向上に向けて、教師の授業力・指導力の向上に大きな役割を果たしてきた。今年は小学校7名、中学校3名、計10名のエキスパートティーチャーを認定した。今年新たに学級経営の領域と書道の領域を加えて、少しでも先生方のニーズに応えられるような工夫をしている。このエキスパートティーチャーの事業は、公開授業やセミナーを行うなど、本当に充実した研修が実施されている。昨年は、公開授業に408名というかなりの

人数の参加があり、都城市の先生方の「授業とはこういうものだ」「こういう授業が望ましいのではないか」という意見を直接見聞するという非常に大事な機会であった。今年も10名の先生方に苦勞をかけるが、その分の成果が大きいものがあるということを期待したい。

(2) 学校経営ビジョンの説明会について

教育委員の先生方にもご参加いただいて、5月21日から22日の2日間にわたって、学校経営ビジョンの説明会を実施した。これからの学校経営の在り方について、校長としてどういう舵取りをするのか、どういう考えでこの一年間を過ごすのか、ということについて、校長がしっかりと自分の考えを持ち年度当初に臨むことは、大変重要なことである。校長の思いを聞きながら、委員の先生方にもいろいろなご意見を伺ったが、それらの意見を校長先生方が自分の学校に持ち帰り、組織的・計画的に自分の学校で努力をしてくれるだろうと思う。都城市の教育的課題、例えば学力向上、生徒指導といったものについて全職員が校長の思いを受けて、一丸となり取り組んでいる姿勢が見られることを期待している。年度末には、1年間の評価について教育委員の先生方のご意見等をお伺いしながら、校長一人ひとりと面接をしていきたい。

(3) 都城市奨学金審査会について

5月23日に、都城市奨学金審査会を実施した。都城市は極めて恵まれており、ひとつには都城育英会というものがある。これは、「在京都城地方同郷人会」という方々が昭和54年に東京にある同文学寮を閉鎖して、後輩を育てようという気持ちを奨学金という形で具現化しているものである。また、都城市でも奨学金の制度を作っている。選考は育英会が先に行われ、9名が採用枠から外れた。都城市の奨学金制度では、その採用枠から外れた9名を何とか救わなくてはならないということで、その学生も含めて検討した。今年の採用枠は、高校の給付が12名である。高校は、授業料が無償になったことから、給付は停止したが、現在奨学金をもらっている学生12名は継続という形になった。高校生の貸与は45名の枠があるのだが、継続が19名すべて承認され、新しく6名の申請者がいた。その6名についても、経済状況、成績等を慎重に検討しながら、全員承認ということになった。大学の貸与については、48名の枠があるのだが、継続が23名おり、新しく15名の申請があった。その15名について慎重に審議をして、すべての学生に対して承認をするということになった。したがって、奨学金が必要だということで申請されたご家庭については、すべて採用されたということである。あとはこの趣旨にのっとり、学生の皆さんが一生懸命に頑張ってくれることを期待している。

○小西委員長

ただいまの教育長の報告についてご質問はございますか。

○堀内委員

育英会と市の奨学金について、金額に違いはあるのですか。

○教育長

育英会が月3万円、都城市が月2万5千円です。そのため、申請者は先に育英会の方に希望を出しており、育英会の枠はすべて埋まっています。

○堀内委員

勉強はもちろんだが、性格等の精神面や、家庭環境なども審査の対象に入っているのですか。

○教育長

中心となるのは経済状況と成績で、この2つが大きな柱であります。性格等については、不安定な要素であり、なかなか基準化できないので、今申し上げた2つを点数化して、疑義が生じな

いように資料作りをし、公平性を保ちながら審査をしています。

また、育英会と都城市への併願は可能ですが、両方受けることはできません。

○小西委員長

他にありますか。

(意見なし)

## 1.1 議事

○小西委員長

それでは、議事に入りたいと思います。本日は、報告4件、議案が6件です。

まず、議案第8号「平成24年度6月補正予算について」を教育部長より概要説明していただき、

その後に教育総務課長、学校教育課長、島津邸館長より説明していただきます。

※教育部長より概要説明

※教育総務課長より説明

※学校教育課長より説明

※島津邸館長より説明

○小西委員長

島津邸の1万点の資料のうち、未整理のものはどのくらいあるのですか。

○島津邸館長

2、3割程度です。

○小西委員長

それは、全体的に2、3割なのですか。

○島津邸館長

古文書類は大方終わっていますが、図書類がまだ終わっておりません。

○瓦田委員

小学校の管理経費の件で、現在21校の小学校が希望しているということですが、残りの小学校は、希望されなかったのでしょうか。それとも基準に満たなかったのでしょうか。

○教育総務課長

基準に満たないということではなく、小中学校どちらにおいても児童生徒数が150名未満か以上かで補助率が変わってくるのですが、小規模でPTA雇用の必要がないところがあり、そのような学校は申請されませんでした。

○小西委員長

他にありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第8号を、決定させていただきます。

続いて、学校教育課長より小中一貫教育及びエキスパートティーチャーについてご説明いただきたいと思います。

※学校教育課長より説明

○小西委員長

それでは、教育長からのお話とも併せて、ご質問はありませんか。

○堀内委員

エキスパートティーチャーを置いて研修等を開くのは非常に素晴らしいことですが、例えば数

学等、エキスパートティーチャーのいない科目があります。バランスよく全科目のエキスパートティーチャーをそろえていただくと良いと思うのですが。

○学校教育課長

エキスパートティーチャーにつきましては、自分から頑張りたいと手を挙げていただいた先生方の中からお願いをするということを第一に考えておりますので、若干小学校が多くなったり、教科のバランスが取れなかったりしております。ある程度バランスが取れるように配慮はしているのですが、すべて完全にバランスを良くするというのは難しいところであります。

○堀内委員

せっかくこのような制度を作られたのに、勿体無いように感じます。例えば校長先生に推薦していただくとか、こちらから教科を指定して案内を出すといった工夫をすれば、解決すると思うのですが。バランスよくすべてが学べれば良いと思います。

○小西委員長

定員が10名というのは決まっているのですか。

○学校教育課長

10名で予算を組んでおります。

○小西委員長

教育研究所の所員の先生とは全く別なのですか。

○学校教育課長

全く別個のものです。教育研究所の方は、定期的集まっていただいて一緒に研究をしながら進めてまいります。

○瓦田委員

優秀な先生はたくさんいらっしゃると思うのですが、本人が授業を行うことで精一杯で、なかなか手を上げるには至らないという方が多いのではないかと思います。数学も、堀内委員の言われるように学力向上のことを考えると必要な教科であるので、人材の掘り起こしも必要かなと思うのですが。教員の負担も考えると、「やりなさい」とはなかなか言えないなと思います。

○小西委員長

自主性がまず一番基本であるということは理解したのですが、今後は発展的にバランス良くということを検討していただければありがたいです。

他に質問はありますか。

(意見なし)

それでは学校教育課長の説明を終わります。

○小西委員長

続きまして、報告第28号を教育総務課長よりお願いいたします。

※教育総務課長より説明

○堀内委員

「第6回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト宮崎地区予選会および九州地区大会」では、申請者が団体ではなく会社になっております。

○教育総務課長

主催者が企業であっても、営利目的でなく、社会貢献という意味合いの事業があります。

○小西委員長

内容が適合していれば、代表が団体ではなく企業であっても良いということですか。

○教育総務課長

そうです。収支予算書によって営利目的かどうかの判断をしています。

○小西委員長

それでは、報告第28号を承認します。

続いて、報告第29号「臨時代理した事務の報告及び承認について（放課後子ども教室安全管理員の委嘱について）」のご説明をお願いいたします。

※生涯学習課長より説明

○小西委員長

安全管理員についてですが、早鈴町と蓑原町の方が、妻ヶ丘地区の安全管理員になられています。居住区とは関係なく委嘱されているということですか。

○生涯学習課長

地域の方々によるボランティアと考えておりますが、上長飯につきましては、指導員、コーディネーター、安全管理員の方が個別に知り合いの方をお願いされています。中には地元でやりたいという方もいらっしゃいますが、今のところ地元で活動されている方ばかりではないということです。

○小西委員長

それでは、報告第29号を承認します。

続いて、報告第30号「平成24年度第59回都城市美術展開催要項の制定について」のご説明を、美術館長よりお願いいたします。

※美術館長より説明

○小西委員長

何かご質問はありませんか。

(意見なし)

それでは、報告第30号を承認いたします。

次に、報告第31号「平成24年度都城島津伝承館企画展「まもる武・たたかう武」開催要項の制定について」、議案第12号「平成24年度都城島津伝承館企画展「まもる武・たたかう武」の観覧料の設定について」及び議案第13号「都城島津邸の臨時開館について」を島津邸館長よりご説明をお願いします。

※島津邸館長より説明

○瓦田委員

企画展についてですが、子どもがターゲットだということですので、作品を見た後の感想を書くものを計画すると良いのではないのでしょうか。また、甲冑の体験等を企画し、学校にPRしてもらおうと子どもが集まるのではないかと思います。ただ見るだけでなく、そういった工夫をして、子どもたちに興味を持たせたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○島津邸館長

現在、お客様にアンケート形式で記入をお願いしているものがございますが、子供向けに、アンケートに感想を書いてもらうようなものを検討したいと思います。

また、「体験する」「見て触る」という企画も検討させていただきます。

○堀内委員

子ども甲冑を試着して、写真を撮る等の企画を取り入れていただくといいと思います。職員の方々は大変だと思いますが。

○瓦田委員

ボランティアの方々はいらっしゃいますよね。

○島津邸館長

子ども甲冑は剣道場に展示しております、要望があった場合は写真撮影に応じておりますので、それもボランティアガイドの方に協力を依頼して参りたいと思います。

○教育部長

今度の日曜日から、NPO法人の体験教室が始まり、郷中教育や甲冑づくりなどもプログラムに入っています。

○瓦田委員

別件なのですが、島津邸の二階の研修室は、どなたにでも貸出しが可能なのでしょうか。

○島津邸館長

その部屋は交流室とありますが、団体が研修等を行う場合、申請を出していただければ、無料で開放しております。交流室を使用した後、島津邸の観覧までしていただけるとありがたいです。

○瓦田委員

先日、退職校長会で、立元久夫先生の「じいさんばあさんの昔話」をお聞きしました。島津邸で大人向けの昔話の講演を企画すると良いのではと思います。

○小西委員長

立元先生の昔話の公演は、数年前に中央公民館で行われたのですが、かなりの数の聴衆がいました。図書館では定期的に開かれる講座がありますが、島津邸でも定期的に講座を開くと、口コミによっても足を運ぶ方が増えてくるのではないかと思います。

○島津邸館長

古文書解説の先生に来ていただいて、古文書講座を6月から開講しますが、参加者を募集してからすぐ定員に達し、受講することができない人もいます。今後も回数を増やしていきたいと思っています。研修については、学芸員にテーマをいただければ企画しますし、その後館内を見ていただければいいと思います。

○小西委員長

質問はありませんか。

(意見、質問なし)

それでは、報告第を承認し、議案を決定します。

次に、議案第9号「都城市大島島田遺跡保存整備検討委員会設置規程の制定について」を文化財課長よりお願いいたします。

※文化財副課長より説明

○教育部長

金田町一帯は、大雨の時には浸水してしまいます。したがって、その当時、こういった館があったであろうというものを作る場合、下の遺構を壊さないためには、盛り土をたくさんしなければならない。盛り土をたくさんするという事は、その体積分の水の影響を受けてしまう。復元といっても、構造物を作るということは、地形的にも非常に制約が多いということです。

○瓦田委員

予定の整備範囲を一周すると、どのくらいの距離がありますか。

○文化財課長

道路の部分だけだと、400メートルくらいです。

○瓦田委員

多目的広場を作られるということですが、そこに遊歩道を作ると良いのではと思います。

○文化財課長

遺構が見つかったところに構造物等、いろいろなものを作ることはなかなかできません。また、穴を掘ると水がはけないということになりますので、平面的な展示のみとなります。

○小西委員長

イメージでは、整備がメインで、公園は二義的なものなのですか。

○文化財副課長

あまり建物も建築せず、遺跡も深く掘らずに保存整備がメインとなっております。芝生を張って、何ヶ所か立体的な展示をし、古代の史跡を体感してもらう予定です。

○堀内委員

芝生を張る意味はあるのですか

○文化財課長

表土を守るという意味もあります。

○堀内委員

この土地はもう買い上げているのですか

○文化財課副課長

平成13年度から14年度にかけて買い上げは済んでおり、地目も水田から雑種地の方に地目変更しております。

○堀内委員

この土地の両サイドは水田なので、ここを掘ると、さらに遺跡が出てくる可能性があるのではないですか。

○文化財課副課長

現在水田として利用していますので、調査できていませんが、可能性が無いとは言えません。

○瓦田委員

全国で2つ目に発見された、とても価値のある遺跡であるので、ただ遺跡があるというだけでは勿体無い気がします。より多くの人に来てもらうためには、遊歩道を作れば、散策しに来る人が増えるのではないかと思います。

○文化財課副課長

現段階ではあくまで事務局案であり、本年度2回の検討委員会で委員の先生方にいろいろとご意見を伺うことにしております。

○文化財課長

文化庁の調査官とも相談しながら、できることとできないことをしっかり分けて、進めていきたいと思います。

○小西委員長

それでは、議案第9号を決定します。

続いて、議案の第10号「平成24年度都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」を学校給食課長よりお願いいたします。

※学校給食課長より説明

○小西委員長

何か質問はありませんか。

(意見なし)

それでは、議案第10号を決定します。

続いて、議案第11号「都城市高城郷土資料館運営委員会委員の委嘱について」を高城教育課長よりご説明お願いします。

※高城教育課長より説明

○小西委員長

何かご質問はありますか。

(意見なし)

それでは、議案第11号を決定します。

## 12 その他

○次回7月定例教育委員会日程について

日時 平成24年7月11日(水) 13時30分から

会場 市役所南別館委員会室

○8月定例教育委員会日程について

日時 平成24年8月3日(金) 13時30分から

会場 市役所南別館委員会室

以上で、6月定例教育委員会を終了します。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書 記

委員長